

江戸では飲料水が貴かつた。畢竟飲料水が乏しい、又得難くもあつたからで  
す。一方では江戸ツ子が水道の水を自慢すると、他方では上方者は江戸の水の  
悪いのに對して、何よりも京の水を誇つてをりました。その京自慢は如何とも  
云ひ消すことが出来ません。八百八町に井戸は何程あつてもよい水は出ない。  
明治になつても、雑水と飲料とは整然と分けてありました。水道の水と掘り井  
でも清冽な水とを飲料に供し、一般の不良水は雑用としてありました。決して  
混用いたしません。若し飲料水を雑用すれば、誰も勿體ないことをすると云ひ、  
家内ではお眼玉を頂戴する。近所隣からは不道德な人間だと云つて指彈されま  
す。それが習慣になつてをりましたから、子供でも飲料水を他事に費消するこ  
とはなかつたのです。それから雑水しか出ない井戸でも、井戸を潰すといふこ

とは嚴禁で、井戸を潰せば其家に祟る、其町が寂びれると信せられてをりまし  
た。流石に慾張つた地主も古井戸を潰すさへ忌み憚かつたものです。さうした  
舊慣が破れて、何時からか、盛に飲料の水道の水が濫費され、頻と井戸を潰す  
やうになりました。

現今は井戸を掘れといふ聲が聞えて來た。又全市の井戸調査をして、非常給  
水組織を拵へるとやら。是は先年の大震災に教へられて出た智慧なのでせうが、  
更に防空施設として井戸ほどのものはあるまい。東京市は百年の計だとして、  
第一期江戸川、第二期利根川、第三期霞ヶ浦と水道計畫を立案したと聞く。水  
道の規模も段々擴大するだらうが、住民の増殖と同道して往けるであらうか。  
さうした計畫は感謝すべきではあるものの、孰れにしても土地に乏しい飲料水  
なのだから、最先に水道の水はモット／＼貴んで貰いたい。雑水の井戸が一つ  
あつても、それだけ飲料を費すことが減じる勘定です。しかし水道の水を貴ん

で、飲料の外に費消しまいといふ心掛けのない人間には、お話も御苦勞様に過ぎない。江戸では玉川神田兩上水があるのに、

寛文元年十月

一町中に井戸無之、町數多有之候間、自今以後は、一町に井戸五ツ、或は六ツ堀置可申事。

同十一月十五日

一町中井戸無之町は、一町に井戸五ツ或は六ツ堀置可申候、但年内井戸掘申事迷惑之由、御訴訟申候町、御定之外より水溜多置置可申候、手桶も右同前。

火事の用意が主であつたらしいが、斯ういふ布令が出てをります。幕府は防

火以外にも甚深な考慮を廻らしてをり、市民も亦た上水の恩恵を感謝してをりましたので、鑿井は非常に困難でもあり、大變な費用を要したに拘らず、能く其負擔を忍耐して、全市に多數な鑿井を見るに至つたのであります。鑿井に上水尊重の意味のあつたことを、此際に看取しないやうでは、江戸生活を知ることが出来ずまい。上水を貴いものと思つてゐた證據を手短に申すならば、兒童の教科書であつた江戸往來（續江戸往來を江戸往來と呼ぶやうになつて、先板の江戸往來を自遣往來と改めました）に、

草累の武藏野は、名に残て有明の月も、家より出で、家に入るかと奇しまれ候ほどに、繁昌は豐饒の體、想像せしむべき也、此所東西に土地下つて濕深く、水甚だ鹹き故、不肖の者みづから東西に馳せ、南北に走り、水を求めて寸暇を得ず、家業空しく、時を費し、魂を碎く、しかして貴大君

(家綱將軍)辱くも遙に聞召され、行程十餘里、西に當りて玉川あり、水清冷にして味又尋常也、彼を爰に曳いて、安んせしむべきの條仰せ出され之に依て山を堀り、岩を穿ち、數月成功を勵み、遂に明曆年中、聊の障もなく、城下に来る、長流の水、幸に藥と成つて、病を治め、患ひを除き、渴を去り、里民の快樂、何事か之に如かんや。

と冒頭に書いてあります、それ程に貴んだ上水ゆゑに、「江戸自慢」は安政度に書いた新しいものだけども、

江戸中に井戸はあれど、飲み水は上水を用ゆ。

とあります。細川越中守綱利といへば、肥後熊本の城主五十四萬石の殿様です

が、此殿様が白金の下屋敷へ、玉川上水を引いて瀧を拵へたと聞いて、國家老の長岡帶刀が、熊本から江戸まで海陸二百八十八里を駈付けて、出來たばかりのお庭を取毀させて、即刻歸國したといつて、元祿度に此名家老の噂が高かつた。又延享四年の落書に、

御本丸大奥十丈の瀧、岩ぐみ龍門の體、暑氣の節、べつして大仕掛、御女中様御慰。

此事、表の者知らぬ事也、當夏御普請出來の沙汰。

これは九代將軍家重の時の話で、表へ知らせずに玉川上水の瀧を大奥の庭中へ拵へた。表とは幕閣をはじめ諸役人のこと、秘密に拵へさせたのです。大諸侯でも熊本の殿様が、江戸の市民の飲料水を玩物にすることは、名家老長岡帶

刀のみならず、決して許しません。家重將軍は賢明な聞えのある人でもないが側近の者が外聞を憚り、玉川上水での瀧造り一件は押隠したのでせう、天下様の威勢からは何の遠慮もなさうな家重將軍といへども、市民の飲料水を自らの娛樂に費すことは、惡徳な奢侈とされた。惡徳な奢侈、威勢とか、權力とか、そんなことを超越してゐます、江戸の故老は大御所様（家齊將軍）の榮華を、前代の家重將軍に比較して、一般の論難を割引させやうとした。それは小判の數を多く費すよりも、水道の水を濫用するが惡徳だと思つてゐたからです。それで家重將軍の當時にも、小判で云へば多いとも思はれない、大奥の瀧造りを隠蔽した心持が知れる。公方様さへ、さうであるから、長岡帶刀が熊本から飛んで來たのも直に首肯されませう。更に、それ程の上水の水を庶民の分際で、飲料でなく、産湯に遣つたのは成程、江戸ツ子が大きな自慢にしたのも、實に御尤千萬な成行でございます。先年江戸の鑿井について、聊か申述べ

たことがございますが、それは鑿井の困難なこと、其必要とを考へたのですが、元祿度には江戸に水屋さんなる者が營業になつてをりました。此水屋さんは飲料水になる井戸水を汲み、一擔二荷の水を細長い桶へ入れて荷つてあるきました。水道の柵に遠い家々では、水屋さん一荷入れてをくれと叫んでゐるのを、私共の幼時に聞きました。明治の十何年といふ頃、一荷一錢であつたと思ひます、水道はあつても、共用栓、自家用栓といつた給水施設が行届いてをりませんでしたから、水屋さんが江戸を跨いて東京の初め營業になつてをつたのです。これは鑿井の難有味ですが、その上に水道尊重の意味を加へて、御覽を願ひたいと存じて、茲に附録いたしました。

江戸の鑿井

其之拾四

近い頃東京の上水は山口の貯水池が出来まして、東村山の貯水池と相俟つて、大分多い水量を得られるやうになりました。先づこれで東京の水ぎれと云ふものは心配が無いことになるのかと思ふと、さうではなくて、目の先に近郊八十二箇町村を併合する、大東京の計畫なのでありますから、この上にもまだ水道の擴張計畫をしなければならいことになつて居りまして、江戸川の水を引込むとか、利根川の水を引込むとかいふ計畫を立てて、調べて居つたさうであります。それが、それでも適當な計畫が得られないといふので、話はやつぱりあとへ戻つて、多摩川の上流、西多摩郡の氷川村、古里村——多摩川の水源地である其處から水を取る。さうでなければ東村山と山口との兩貯水池によつて得るところの六七倍のものを得られるといふので、昭和八年度から十箇年計畫で、多摩川の上流から水を取る計畫をして居る。これが出来れば世界最大の水道であるとかいふ話を聞いて居ります。

從來江戸ではいろ／＼な水道のあつたこともありますが、多摩川上水が何といつても江戸の給水の大部分をなしてゐたのであります。近いところで村山の貯水池が出来まして以來、多摩川沿岸——これは昔の武蔵野の地帯でありますから、いづれも田畑に對する水の供給といふものに乏しいのであります。のみならず飲用水に事を缺く場所が多い。現在に於てさへ從來に比べて水が不自由になつたといふことは、沿岸の人々が云つて居るところであります。若し今よりももつと上流から水を取るやうなことになりましたならば、沿岸の水の乏しくなることは、今より何程ひどくなりませうか。殊に旱でも致すやうな年柄にでもなりましたならば、沿岸の諸村に何程の被害、困惑を生ずるでありませうか。最近十年來、羽村で鮎が取れなくなつて、漁民が業を失つて居る位の話ではあるまいと思ひます。新しい計畫によつて、それで東京市民は水ぎれの心配が果して無くなるものと致しましても、多摩川沿岸の人々の水の不足すること

を考へたならば、東京の者さへ不自由が無くば、沿岸の者などはどうでもいい、といふやうなことが許されるかどうか。それにはいろいろな例もありますけれども、さし當つて東京の人達が水に不自由しなければ、沿岸の者はどうでも構はないといふ都市の暴虐が許されることか、許されぬことかといふことを云つて置けばいいと思ひます。

その都市の暴虐は問題として残して置いて、沿岸の住民等に迷惑をかけて、それで果して東京市民が水に不自由が無くなるかどうか、現在の東京市だけは、山口、東村山兩貯水池によつて、供給される水量で足りて居るとする。實はこれも決して足りて居るとはいへない。將來の大東京——近く併合する近郊八十箇町村、それも今後何程人口が増加するか、その増加した人口に對してまでの水量の保障は、多摩川上流から給水をするといふ新案でも、とても出來ないだらうと思ふ。これは將來に大きな問題を残して置くことだと思ひます。

そこで江戸時代に於て、水道がどんな按配であつたか、又鑿井がどんなであつたか、今日は全く鑿井といふものを認めずに、専ら水道によることになつて居りますが、これも亦大に考へて見なければならぬ事柄であらうと思ひます。將來この多摩川上流案のみならず、その他に水が得られる考案もありませうが、いづれにも鑿井を除外して考へることは出來ますまい。それは人口の殖えて行くことが何の程度で、どれほどにならうかといふ見込がつかない、従つてそれに對する給水量も何程であるかわからないのだから、いづれとも條件をつけて鑿井を利用するやうなことはしても、全く鑿井を省くといふことは、よろしくないやうにばかり考へられる。江戸時代の水道の状況を考へて見ると、紀州の醫官によつて書かれた「江戸自慢」、これによつて安政度の水道の様子が簡単に見える。「江戸中に井戸はあれども飲み水は上水を用ゆ」といふので、こゝに玉川上水と神田上水と二つの上水があつて、それからの給水状況が書いてある。

さうしてこの上水といふものは、飲料水だけに使つて居つた。吾々どもが知つてゐる頃までも、雑水ぞうみづと稱へて、飲料水以外の水は皆鑿井から汲んで來て使つて居つた。鑿井の内でもなか／＼いゝ水の出る分は、勿論飲料水にして居りました。今日は上水を雑水にも使へば、撒水にも使ふ。飲料水だけでなく何んでも使ふあんなことをして居るならば、昔はもつと人數が少かつたには少かつたけれども、兩水道で供給する水量といふものは、統計が無いから明白にわかりませんが、今日よりよほど少かつたのですから、とてもどうにもならなかつた。たゞ飲料水に限つて使ふ、といふ節約が行はれてゐたから、辛うじて用を足して來たのです。その引續きでありますから、明治十五年に書いた「空おぼへ」などを見ますと、やはり神田、玉川の兩上水で、江戸時代のまゝに襲用したのであることが知れます。この時まで——これよりずつと後までとおぼえてゐますが、江戸時代同様な狀況で給水されて居りました。その給水線路は委し

くこゝに擧げてあります。

水筋小日向より小石川内神田一圓、日本橋兩國八丁堀橋邊、京橋向は御堀端通り、南へすきや町河岸まで通する。元吉原に水道尻といふ所有り。是水道の終りなり。

併し、一體江戸の上水といふものは、神田と玉川との二つではなくて、その他に綾瀬川の水を取入れた白堀上水、玉川の分水と石神井の三寶寺池の水とを合せた千川上水、まだもう二つほど上水があつたのでありますが、これは享保年間に、幕府が費用を出すのに困つて廢してしまつた。千川上水の方は、明治になつて再興したこともありましたが、それも遂に廢れたやうであります。



元來江戸は水が無いのみならず、遂井戸を鑿つても水が得られない。飲料水にするやうな河川も近所に無い。たゞ僅に多摩川があるだけであります。それだから水道と水といふことは、江戸ツ子が恐ろしく自慢にしたものだ。それが果して自慢すべきものであるか否かは知りませんが、水が悪い上に乏しい土地柄でありますから、良い水を多く得られる水道といふものは、何程うれしいものであつたかわからない。江戸ツ子は何よりも「金の鯨鋒を睨んで水道の水で産湯をつかつた」といふことを得意に云ふ。金の鯨鋒の方は、江戸城の天守にあつたのですが、明暦の火事で焼けて無くなつてしまつた。それは無くなつてもそれまでの話であります。無くてならぬ水道の方は、享保に幕府が費用の節儉から、上水の數を減じましたけれども、神田、玉川の上水だけは、どうしてもやめることが出来ないのみならず、それが東京にまで持越して居ります。今日でも多摩川の水、それに神田上水の有力な水源地であります井ノ頭の

辨天の池の水は、助勢として今日の東京の水道に送水されて居ります。

さてこの大自慢の水道は、承應度に出來たものでありまして、御普請奉行の上水方でありました石野遠江守の書いた「上水記」に従ひますと、明和五年に町奉行から御普請方へ上水工事を受取りました時分の古い書留に、承應元年までは御城内並に城下の町々に上水といふものは無くて、下々の者は所々の水溜り、溜池などの水を汲んで、それを樋に懸けて使つてゐたので、水には實に不自由なものだつたとある。そこで石野は、赤阪の溜池の水を皆が飲んでゐたが、あれなどは溜り水の一である。それだから井ノ頭なども、やはり溜り水の池であつたらう。と書いて居ります。この溜池の方は如何にも溜り水であつたのです。井ノ頭の方は野水ではありませんけれども、湧き出すのであつたのです。そこで武藏野の時代からの井戸の様子を眺める。戸田茂睡が天和年中に書いた「紫の一本」の中には、井戸が九つ擧げてある。これも井戸が如何に珍重さ

れたか、といふことを物語るものと思はれます。「江戸名所記」のやうなものも、やはり井戸のことが書いてある。水に困つた土地だけに、江戸としては古い名所記などから、井戸には注意してゐたと見える。「紫の一本」のは註記が委しいから、姑くこゝに出して置きます。

極樂の井 小石川

山沼水  
蜘蛛の井山清水  
堀兼の井 牛込

麴町の井

神田  
口チサク底ヒロシ

龜の井

同上  
口チサク底ヒロシ

龜井戸 同上

油の井 芝

山清水  
策の井 四谷

野中の清水 谷中

この九つの中で、清水——ひとりで湧く水を井戸にしてゐるものが七つまであります。九つに對する七つ、湧水を多く使つてゐたことが考へられる。こ

のうちにはもう知れなくなつてしまつたものもありますが、明治の始まで残つてゐた。古いのは、小石川の極樂水、鮫橋仲之町の旭の井戸、津守の策の井戸、市谷船河原町の堀兼の井戸などでありました。これはいづれも湧水でありまして、策の井などは猿頬を投込んであつて、猿頬で水を汲み出して飲めるといふほど、水が澤山上の方まで出て居りました。井戸を掘るといふことの不十分でありません。ありました時代には、湧水が珍重されたに違ひない。況して江戸居廻りのところでは、掘つてもいゝ水が得られませんか、どうしても湧水を使ふ理窟になつて來る筈であります。水道が無かつた時代には、この湧水が何程珍重されたかわからない。勿論湧水だけで用が足りるわけではありませんから、井戸は掘らなければならぬ。その古い井戸はどういふ風にして掘つたか、それは文化十二年版行になりました「武蔵野話」などにも、古い井戸の繪があります。それに齋藤鶴磯は二十年前まで、この邊の井戸は「七曲り」といつて、今の井戸

も、これは慥に間違つてゐる。が、時代はどうもその頃のものだと思はれます。それにはこんなことが書いてある。

或殿様の御話しなさるのに、私が家督を相續して、領分の村々を巡檢した時、或村の鄙びたあたりへ行つたところが、大さういゝ水の出るといふ評判を聞いて、そこへ寄つてその水を飲んで見るのに、如何にもいゝ水であつた。その時に傍へ六十餘の婆さんが來て御時宜をしてゐる。それからこの婆さんと呼んでこの水は大さう良い水だが、この村方ではこの水を使つて居るのか、といつて聞いた。さうするとその婆さんが申すのに、左様でございます。この邊の民家は二百軒ほどでございますが、皆この水を使つて居ります。それにつきまして御話がございます。この村方と申すのは、まことに水の悪いところでございましたので私の親父がそれをひどく歎息いたしました。どうか村方の者に良い水を與へたい。といふことを若い時から心願を立てまして、藥師様に願掛をして、

彼方此方と方々に井戸を掘りました。前後八十箇所も掘りましたらうけれども、何分にも良い水が得られませんか。その間に年も大分たち、自分もだん／＼年をとりました、身體も衰へて參りましたが、それでも漸くこの井戸を掘つて、良い水が出るやうになりました。これを最期に親父は亡くなりましたが、親父が最後に掘つた井戸から良い水が出たといふので、この井戸の名は親父の名をそのまゝに「五左衛門井戸」と只今でも申して居ります。もはや四十年ばかりにもなりませうか、村方の者が打寄つて、この婆は井戸を掘つた五左衛門の子だといふので、扶持をくれてこの井戸の持主といふことにしてくれまして、その爲に安靜に暮して居ります。これはまことに父親の御蔭と存じます。今日殿様がこゝを御通りになつて、この井戸を御覽になるといふことでございましたから、井戸守でございますので、私がこゝまで罷出でました。」と申しました。——かういふことが書いてある。

とは殊の外違つてゐる。今はもう無いが、土人が頭の上に手桶を載せて下まで下りて行つて柄杓で水を汲む、と書いてゐる。これは所澤に近い堀兼村にある堀兼井のことを書いたもので、もう文化の頃には半分ほど埋めて、釣瓶で汲んでをつたといふこととあります。これと略々似たやうなものが、今日でも羽村の内五ノ神村青梅の停車場の側のところに、半分埋めてある古井戸がありまして、今は釣瓶で汲むやうになつて居りますけれども、それによつて見ると、螺旋状をなして、ぐるぐる廻りながら下りて行つたものだといふことがわかる。まだこの他にも、そこに堀兼井の名が残つてゐるところもあり、その形状は五ノ神村の井戸のやうに、舊形をよく現してゐるものばかりではありませんが、あゝいふ掘り方が武蔵野一般の鑿井方法だつたやうに思はれます。

それですから、まだ江戸のうちにも二つ三つ堀兼井といふ名だけ残つてゐるわけで、「堀兼」といふのは、掘りかねるといふ意味では無論ない。「兼」といふ

字も借物で、私などはこれは曲尺のことを「カネジャク」といふ、あの曲の字を書いた方が、よく意義が現れると思ふ。螺旋状をなしてゐるのですから、曲の手にぐる／＼廻つて掘下げてある、それで「堀兼井」といふのだと思つてゐます。たまたま掘つた昔の井戸は、この堀兼井で、それにしたところが大變な手数をかけて、それだけの労苦をして行つても、なか／＼良い水を得ることは出来ない。さうでなければ、山清水の流れ出るのを場所を見つけて、そこから水を取る。さもなければ湧水を待つ。かういふのが古いところの給水方法であります。それですから、昔井戸を掘るのはなか／＼容易なことではない。その容易でない井戸も、掘りさへすれば必ず良水が得られるといふわけではありませんから、掘るだけの労苦では決していゝ水は得られない。それには「雨窓閑話」といふものがあつて、これに昔の人の水を得る苦心が書いてあります。この隨筆は作者も時代も知れませんが、白川樂翁が書かれたといふ説がありますけれど

も、これは慥に間違つてゐる。が、時代はどうもその頃のものだと思はれます。それにはこんなことが書いてある。

或殿様の御話しなさるのに、私が家督を相續して、領分の村々を巡檢した時、或村の鄙びたあたりへ行つたところが、大さういゝ水の出るといふ評判を聞いて、そこへ寄つてその水を飲んで見るのに、如何にもいゝ水であつた。その時に傍へ六十餘の婆さんが来て御時宜をしてゐる。それからこの婆さんと呼んでこの水は大さう良い水だが、この村方ではこの水を使つて居るのか、といつて聞いた。さうするとその婆さんが申すのに、左様でございます。この邊の民家は二百軒ほどでございますが、皆この水を使つて居ります。それにつきまして御話がございます。この村方と申すのは、まことに水の悪いところでございましたので私の親父がそれをひどく歎息いたしました、どうか村方の者に良い水を與へたい。といふことを若い時から心願を立てまして、薬師様に願掛をして、

彼方此方と方々に井戸を掘りました。前後八十箇所も掘りましたらうけれども、何分にも良い水が得られません。その間に年も大分たち、自分もだん／＼年をとりました、身體も衰へて參りましたが、それでも漸くこの井戸を掘つて、良い水が出るやうになりました。これを最期に親父は亡くなりましたが、親父が最後に掘つた井戸から良い水が出たといふので、この井戸の名は親父の名をそのまゝに「五左衛門井戸」と只今でも申して居ります。もはや四十年ばかりにもなりませうか、村方の者が打寄つて、この婆は井戸を掘つた五左衛門の子だといふので、扶持をくれてこの井戸の持主といふことにしてくれまして、その爲に安靜に暮して居ります。これはまことに父親の御蔭と存じます。今日殿様がこゝを御通りになつて、この井戸を御覽になるといふことでございましたから、井戸守でございいますので、私がこゝまで罷出でました。」と申しました。——かういふことが書いてある。

この土地はどこであるかわかりませんが、いづれにも武蔵野の中の話で、どの村方に於ても水が大切にされ、井戸が珍重された、といふことが知れます。さうして良い水を掘當てるといふことは、それが公益の最大のものと思はれてゐたことがよくわかります。昔は水脈に掘當てるといふことを、僥倖のやうに思つて居りました。掘方が深いからきつとい、わけでもない。い、按配に良い水を掘當てるといふことは、勿怪の幸といふことになつてゐた。さういふ風でありましたから、神佛から水をお授け下されたといふことや、名僧智識が杖の先で掘つたら水が出たといふ傳説があるのは、人間業ではないかの如く思はれてゐた證據だと思ひます。それ故井戸の數も甚だ少く、良い水も無論少いわけであります。綱吉將軍の代になりました、だん／＼と水道が殖えて、何々水道、何々水道と五つ位の名稱があるやうになつて參りましたけれども、その當時の江戸に致しましたところが、やはり水は乏しいので、元祿三年版の「枝瑠

瑚珠」といふ笑話の本に、在所の親仁が江戸へ小僧に出した自分の子供を叱る言葉がある。お前はまことに花のお江戸へ參つて、湯の水風呂に入れる、己は何年にも湯を浴びたことは無いのに、お前は仕合だ、といふやうなことをいつてゐる。「近世事物考」を見ますと、風呂といへば海の水である、たまに鹽氣の無い水を汲んで使ふのを水風呂といふ、と書いてある。井戸水で風呂を立てるといふことは、大都會の江戸でなければ出來ないことだ、といふことがこの笑話でわかります。

尤も後々までも江戸には湯屋といふものが少うございました。武家屋敷などでも、組屋敷などになりますと、浴室は大抵無い。仲間内でもやつて、湯を立て、それに入る。めい／＼に湯殿を持つてゐるなんていふことはありませんでした。町家もよほど大きな町人でありませんでは、湯殿を持つてゐるのは無かつた。寶曆以降になりましたは、場末の町々まで浴場があるやうになりました

が、寶曆以前はそんなわけに行かなかった。これは全く鑿井の關係であります。それでも場所によつては、なか／＼湯に遠いところがいくらもあつて、場末ばかりが湯に遠いわけではありませんでした。寶曆以降に場末の町々まで湯屋があるやうになりました。自分の家に浴室を持つてゐる者は甚だ稀なので、それは江戸が燃料が高いばかりの理由ではない。第一に専用の井戸を持つてゐなければ、湯が立てられなかつたからであります。

それには最も面白い話がありまして、埼玉縣入間郡、所澤から二里ばかり行つたところに三富村といふところがある。これは柳澤吉保が開拓した村で、元祿七年に着手して、九年には成就した村であります。この三富村は開拓される前まで、「芝行水」といふことが行はれてゐた。こゝには限りません。關八州は一圓の平野であつて、水の乏しいところですから、どこでもさうですが、この芝行水といふものの残つてゐたといふ證據のありますのは、私の知つてゐるの

では、この三富村だけである。それはどんなことをするのかといふと、芝を刈つて来て日陰に干して、それで身體から手足をすつかりこすつて、脂や汗を取つて、それで入浴の代りにしたのです。「枝珊瑚珠」の親仁が「おれはなん年も湯をあびたことはなけれど」といつたのは、やはり芝行水であつたかどうか知りませんが、さういふやうなことが行はれてゐたのを、合點させるものだと思ひます。

享保版の「御伽百物語」を見ますと、桶町一丁目の南側に柳屋善八といふ者がありまして、その家に讓の井といふ井戸があつた。この井戸は水がいゝ爲に、その水が賣れまして、柳屋は身代がよくなつた。この井戸は子孫に讓る柳屋の寶物だといふので、讓の井といつたのだ、と書いてあります。それに續いて江戸に名のある井戸が所々にあるといつて、その井戸を擧げてある。それには牛込の堀かね井、源介橋の油の井、神田の宮の小路町の井、四谷の策の井、須田

町の龜の井、權田原の罫の井、湯嶋の柳の井、谷中の野中の井、自性院の蜘蛛の井、小石川の極樂井、龜井戸の藤の井、玉の水井、御福の井、封の井、新の井等、すべて十八、名井があるといつて居ります。この十八といふのは數が足りません。讓の井とともに十六しか擧げてありませんが、江戸の十八井といふ名は、こゝに傳へてあります。同じ享保に出來た「江戸砂子」には、井戸を二十二擧げてある。この「江戸砂子」に當て、「御伽百物語」の方を見るとその所在もよくわかりますけれども、同名の井戸が多いから、紛れ易くもある。「續江戸砂子」以下にも、名井といふので井戸が擧げてありますが、享保度の名井は「江戸砂子」に盡してゐるやうに思ひます。

「江戸砂子」の二十二井といふのは、

麴町の井、杉浦出雲守屋敷内。

それから神田明神の内横小路あり、西町といふ、北の奥に井戸がある。これも「小路町の井」で、呼び名の同じな井戸が二つあります。

野中の井、又の名を柏木の井といふ。三嶋の内の町屋の裏にこれがある。山伏の井。これは濱町の堀家の裏通にある。

龜の井。連雀町の金田丹波守の屋敷にある。

御水屋敷の井、立大工町。

主水の井、白銀町の大久保主水の屋敷。

柳の井、神田冬青モナの木坂酒井家。

讓の井、桶町にあり、其處不詳。

古鹿子に、日本橋より京橋をきつての名水で、夏になると一杯を一文に賣つ



た。それで金持になつて、子孫にその水を譲つたから「譲の井」といふ。この頃は掘抜井戸がまことに少い。只だ、これだけが掘抜であつた。この井戸は前の柳屋の井戸らしいですが、こゝではその所在がわからぬとなつてゐる。「古鹿子」といふのは、元祿版の「江戸總鹿子」のことを申したのです。

姫が井、又の名を櫻が井といふ。山下御門と幸橋の間の土手際にある。

封の井、これは櫻田内にあるが、その場所はわからない。

同じ名の柳の井が又ありまして、これは三浦志摩守の屋敷、虎の門内。

櫻が井。井伊家の表門の下にあつて、車の三つついた釣瓶で汲む。

若草の井。同所の辻番の下、御堀の上のところにある。

策の井。新宿の追分の西、松井源次郎中屋敷。是は津の守のことです。

蜘蛛の井。瘤寺境内。瘤寺といふのは自性院のことです。

又「封の井」といふのがある。青山因幡守の屋敷。

玉の井。堀ノ内安法寺の内。

御福の井。淺草六角堂地蔵の下にある。

又「櫻が井」、これは淺草新寺町の東陽寺の内にある。

堀兼の井、牛込逢坂下。

眞間の井、眞間弘法寺の内。

朝比奈の井、品川松平土佐守下屋敷。

かういふ風に書いてある。これで見ますと、水を賣つたといふのは「讓の井」だけでありますが、大分享保頃には井戸が殖えてゐる。それが皆鑿井ではありますまいが、とにかく井戸は殖えて居ります。良い水の出るので名高い井戸がこれだけあるんだから、雑水の出るやうな井戸は、大分殖えたことだらうと思はれる。一體江戸の鑿井の認められるのは、享保以來のことであります。それはいづれも皆掘抜井戸で、前の堀兼式とは違つた式のものであります。

掘抜井戸は上方には古くからあつたやうであります。江戸でも享保以前から掘抜があつたことと思はれる。現に「續五元集」の中に元祿十四と書添へてある附合があります。

涼風におもふ矢つほやシロコフク臆

手拭を著てしさる掘貫

といふのですが、これよりもまだ前の、延寶版の「吉原大雜書」に、或遊女を評して「此人に町内のほりぬき井戸程ふかき人有よし」と書いてある。この當時の新吉原には掘抜井戸は無く、水道尻といふところはありましたが、水道も新吉原には無いので、元吉原の方に水道が引込んであつた。水道尻といふのは水道の一番おしまひのことで、この名だけが傳はつて、新吉原に水道尻といふところがありました。が、實際の水道は無かつた。「洞房古鑑」を見ますと、新吉原の掘井戸の水といふものは、皆いけない水であつて、砂利場竹門の脇にある井戸の水がよいので、日々そこから汲ませて、水錢としてその井戸の持主に、月々集め錢にして贈つて居つた。それが享保年間になつて、揚屋町の尾張屋清十郎のところではじめて、井戸を掘つた。さうするといふ、按配に水が大變湧

出した。この湧出する水があまり分量が多く、いゝ水であつたので、見物が集るほどであつた。それから廓のうちの町々でも、井戸を掘らせるものがあつて、竹門から汲ませることはやめになつた。その頃江戸の町の方でも、方々で井戸を掘らせてゐたが、前の尾張屋清十郎は、どうぞいゝ水が得られるやうにといつて、箕輪の秋葉権現に祈願した。その御利益でいゝ水が出たんだといつて、御禮の爲に秋葉権現の社地に井戸を一つ掘つて居ります。そこでこの洞房古鑑には——後には掘抜井戸といつたものですが——「モミヌキ井戸」と書いてある。後の掘り方とどう違ふか知れませんが、同じではなかつたらうと思はれます。

吉原の井戸は揚屋町の尾張屋清十郎の井戸がはじまりで、それは享保何年であつたかわかりませんが、享保十三年の物揃を見ますと、「近年よく成た物、里の水と葛野九郎兵衛」とある。それから里の水がよくなつたといふほどですか

ら、大分モミヌキ井戸が澤山出来たといふことは、「洞房古鑑」の文句と引合せで考へられることとありますが、在合せた享保十二年の細見を見ますと、角町に「井、新井、新井」と三つ井戸が書いてある。京町一丁目のところには「井、新井」と二つある。京町二丁目にも「新井」とあつて、「巳五月以來」と書いてある。巳の五月といふのは、享保十年のこととあります。ちよつとこゝで見ただけでも、新しく掘つた井戸が四つほどある。吉原に井戸のだんぐり殖えて行く様子は、この十二年の細見だけ見ても考へられる。「巳五月以來」とあるから考へて見ると、前の新井、新井とあるのは、その前であることが知れます。尾張屋のはじめの井戸といふのも、當然享保十年以前であることが知れます。

そこで江戸の掘抜井戸の發明者は誰だといふと、神田の白銀町に五郎右衛門といふ代々の井戸掘がありました。その五郎右衛門が享保八年に、馬場先門内の竹姫様の御用邸内に、新しく井戸を掘つた。この竹姫様といふのは、綱吉將

軍の養女で、享保十四年六月薩摩の嶋津へ御輿入なされた御方です。その御用邸へ井戸を掘ります時に、掘抜ではない、中水の約束でありましたけれど、なかなか水が出ない。それから五郎右衛門は親父に相談して見た。どうして水が出ないか、何かうまい方法は無からうか、といつて相談した。さうすると親父がいふのに、掘つて行つた底がどんな土であるか、その土質によつて竹の管を深くさし込んで見たら、或は水脈に届くかも知れない、さうして見るがい、といふことであつた。そこで五郎右衛門は、大きな竹の節を抜いて、さうして今まで掘つて来た井戸に下して、どんぐり打込んだ。十間ばかり打込んだと思ふと、いゝ水が出て来た。これが江戸で掘抜の方法に氣がついた最初である、といふことになつて居ります。それから三年ほどの間に、五郎右衛門は二十ほどの井戸を掘つた。當時の井戸は八兩づつの約束だつたが、掘抜の場合には十七兩貫ふことにした。これからだんぐり掘抜井戸といふものが流行つて来たの

ですが、これは本當の掘抜井戸ではありません。が、享保八年に五郎右衛門が井戸の新しい掘り方を工夫したといふことは、江戸の鑿井の上に大きな影響を與へたことだつたのであります。

その五郎右衛門が、かういふことを云つてゐる。「凡て掘抜井戸を拵へるには、五間ほど掘つて行くと、底には青へナといふ土がある。その青へナを竹で突通して行くと、その下に岩がある。この岩に突當れば手筈がある。その手筈があつた時に、さし込んで行つた竹を抜取れば、いゝ水が得られる。けれどもこれはまだ中水ちゅうづつの井戸であつて、掘抜といふことになる、下の岩を突通してからでないといけない。岩を突通してしまへば、本當のいゝ水が出て来るのだ。」  
「かういふことをいつてゐる。けれどもなか／＼竹を突通しただけで、岩が碎ける筈は無い。この竹で青へナを突破るといふ遣方は、今日でもやつて居ります打込といふやつで、今は竹ちやありません、大きな鐵の棒の先の尖つたやつ

——大きな錐のやうなものです。それを上から下して打込むので、これは大きな鐵の錐ですから、これなら岩も碎けるでせうが、竹ではとても碎けない。鐵と竹とは違ひますが、とにかく上から打込んで行くといふ掘り方、これは五郎右衛門が始めたといふのがよさうであります。

五郎右衛門と同時に、南茅場町に八兵衛といふものがありました、これも五郎右衛門と同じ方法で掘抜を拵へた。それですからすん／＼と掘抜井戸が殖えて参りまして、享保十九年の頃には本所の方まで掘抜井戸が出来て、水に不由しないやうになつたといふことです。「洞房古鑑」にある「モミヌキ井戸」といふのも、五郎右衛門の竹を青へナの中へ押込むやつではないかと思ひます。後のやうに足場をかけて、萬力で大きな鐵錐を上下するのではなく、竹管を揉み込むやうにするから、「モミヌキ」といふ言葉が出たんぢやないかと思ふ。

幕府は享保十八年十二月九日布令を出して、井戸掘代金は年賦請負にしてい

い、といつて願出たものがあるから、望の者はそれと相談するが、い、といふ御觸を出してゐる。これは鑿井の奨励で、當時水道を減じて居りますし、防火制度を拵へて居りますから、旁々以て井戸を多く拵へる心組のあつたことが見受けられます。

さういふわけで、享保度には井戸がだん／＼殖えて参りましたけれども、當代には井戸屋といふものは無かつたやうです。五郎右衛門の家は數代つゞいた井戸掘だといひますから、享保以前からあつたに違ひありませんが、享保度までの書類には、井戸掘といふ名稱はありません。土方の一部の作業として居つたものだらうと思はれます。馬文耕が寶曆六年に書いた「寶丙密か祕とつ」の中に、左のやうなことがあります。

上野廣小路金澤丹後、願に付堀井戸被仰付事

江戸の鑿井

江戸金吹町金澤丹後と言菓子屋、近年殊外繁昌して、日本橋にも大きな見世を持、上野廣小路にも出見せ有、何も女の兄弟にて聳を取て其家をわかつ皆々商賣繁榮してやん事なき有様也、上野廣小路金澤、菓子餅等を製するに、上野邊は水甚不自由也、此近邊御徒組屋敷神田數馬組三枚橋きわ御徒の地借本何彌阿某の持井戸、近邊にて名水と唱へて人々これを貰ひ汲でつかふ也、堀貫井にてわき出る事泉也、依之おします人に汲せたり、諸人相應に謝禮して是を汲けり、彼金澤丹後方よりも毎日本阿彌の井戸より大勢にて水を汲せ、饅頭餅菓子等を製する故に、夥敷水も入用にて皆其井戸より汲取、されば五節句其外寒暑の附届莫大にして宜敷禮を盡しけるに、如何したりけん本阿彌と金澤其間くわしつと成て、金澤が水汲を門を留めて不入、水一滴も吳ず、金澤大きに難義して色々詫けれ共得心せず、依之丹後方にて何とぞして手前井戸を堀たしと願へ共、手前土地もなく私に致

方もなければ、色々公邊へ手入をして、小田原町大和屋助五郎は其次娘を子細有て堀田相模守方へ奉公に出し置けば、此縁を以て内證より金澤井戸を御免被下候様にといろいろと申上たり、町奉行様えも御聞合有しかども、其例なき處故願叶ふ共見へざりけるに、今度仁王門出來に付願を出し、若出火之節仁王門御防の水御用心の爲にも御座候間、井戸御免可被下と手前入用を以堀らせ度段之由を願置けり、物も願やうによつて、成がたき事をも成就する事ぞかし、立處に願の通被仰付、即時に道奉行小長谷喜太郎見分相濟、五月七日願之通申付られり、其翌八日より數百人をかけて井戸を掘らせんとする處、五月八日は上野嚴有院様御靈屋へ、公方様御成に付、其翌九日より井戸堀大勢懸て、丹後見せ先前へ井戸普請、今は思ふまゝに出來せりとかや、このものがたりの花ともなれば爰にしるすのみ。

享保度に随分澤山井戸が出来たやうですが、まだなか／＼足りない「寶内密か秘とつ」を書いたのは、寶曆六年のことでありますが、この頃でも井戸が少いから貰ひ水をする。貰ひ水の爲に多分の禮をしたらしいことが書いてあります。この井戸は明治三十六年まであつた井戸ですが、丁度この頃に筋違外の内田屋の井戸が出来た。今の松住町のところで、これも電車開通の爲に、金澤の井戸と共に潰してしまひました。内田屋の井戸に就ては、無名隨筆の中に次のやうなことが書いてあります。

## 内田屋の井戸

菅貞明翁の筆記に、昌平橋外内田屋本家の井戸は寛政九巳年新規掘立しものにて、至て六ヶ敷井なりしが、入用多くかけ人々精力を盡して成就せしと也、右は本所菊川町の井戸屋傳九郎でく市と云傳九郎と云事也 請負にて、掘方は同所

淺次郎とて井戸掘の方にては名の聞へしもの也、此井戸最初は金高百兩の積りにて請負取掛りし所、思の外水脈遠くして悪水のみ湧出す故、毎日夥しき人数をかけいろ／＼の仕方を致して、数月の間掘立けれとも埒明ず、追々諸入用多く掛り、後には人足其外への諸拂も差支へける故、請負人難儀致し、所詮右之金高にては此井戸出来なり難き由、内田屋へ相談しけるに、主人も眉をひそめ、此事いかゞして宜しからんと、一同評議に及びし所、支配人何がし申には、百兩之金子無益に相成り、右之始末にて候へば、此上何程入用掛り候とも成就せん事覺東なく候、大金を費し心勞致し候義然るべからず候に付、是限り相止申べしと云、次の番頭某甲は、是迄仕掛り候事を此ま、打捨候事残念之儀には候はずや、なすべき丈の手段を盡して、夫にても成就せずんば是非に及ばず、金子のかゝるを厭ひて中途にして止たりといはれんは、家名の恥辱とも相成べし、多分の入用に候とも職

方はじめ人足どもの潤ひにも相成候得ば、是施しの筋合にて無益の損失とは申すべからず、猶又取かゝらせ可然やといひける、評議是に一決して再度掘かかり候に付、右番頭は大相模の不動尊に願掛に罷越、請負人傳九郎は成田の不動尊え參り、斷食いたして心願をこめ、跡は掘方淺次郎引受、是も龜戸の妙義權現を祈念して出精いたし堀立候處、取掛りしより六日目に至りて出家一人來りしが、井戸をつくくゝと見て、此掘方にては中々成就致間敷と云、淺次郎是を聞て、然らばいかゞいたして宜しく候や、願はくは教へ給へと云、彼僧申は、長き棒を拵へ、其先へあほりといふものを付け、高き屋ぐらの上より突立、井の底なる砂を段々かへ出すときは成就疑ひなしと教ゆ、淺次郎大に喜び、傳九郎留守中なれども右之道具を拵へ、あほりは桶にして厚き木を以て造り、桶底に別して厚き木を用ゐ、是を以て井の底をつき砂をかへ出し試みるに、暫時の間に桶損して長くたもちが

たかりしかば、是にては事行かすとて、夫より鍛冶屋へ誂へて鐵にて右之道具をこしらへ、是を用ゐて試みるに至極よろしく有ける故、段々砂をかへ出して事故なく成就なしけるより、主人始一同に悦びて、人の精力により末代迄の寶を得たりとて、右之番頭を始め井戸方のも共を厚く賞し賑やかに祝をなしける、仕上げ迄之金高全く七百五十兩掛りしといふ、初めの内は此井戸水を吹上げて、内田屋の方は地面高き故大道へ流れ出しかば、溝を掘て川へ落せしが、後には水勢もよわくなりて始の如くには吹上げざる也、右淺次郎此時の事を繪にかゝせて妙義の社へ奉納なしける、其額今以て有之といへり。

これは寛政九年に掘つた井戸でありまして、本所菊川町の井戸屋傳九郎が請負つて掘つた。百兩の約束であつたのが七百五十兩かゝつた、と書いてある。



この位金をかけた井戸は、江戸にも少なかつたらしい。内田屋でも神信心をして、いゝ水が出るやうに祈つた、といふことが書いてある。この時分は掘り方も大分變つて居りますけれども、それでもいゝ水を得ることはなか／＼容易でない。又井戸掘に就てもいろ／＼工夫したことは、この本文を見ればよくわかりますが、享保から寶曆、寶曆から寛政と、多くの年數を経て、鑿井の困難だつたことは、この記事によつて十分窺ひ得ると思ひます。内田屋の井戸に就ては、「明寛祕録」の寛政二年のところに、夏から秋までかゝつて掘つた、いゝ水が出たから、誰も彼もこの水を汲むやうにといふので、皆にこれを汲ませた、自體こゝは掘抜にはならぬ場所であつたのに、入用構はず手間を掛けて、遂に掘抜にしていゝ水を得たといふことが書いてあります。無名隨筆の方と附合すと、寛政九年と寛政二年と、何方がいゝかわかりませんが、内田屋が大變金をかけて井戸を掘つたことは慥であります。内田屋のみならず、商家で井戸を拵

へる時は、いつも店頭に掘る。これは自分の家だけで使はずに、人にも使はせる意味から、かういふ仕癖がついたので、いゝ水が少いから、いゝ井戸を誰にも使はせるといふことは、大變な公益でありました爲に、わざ／＼店先へ掘らせたものであります。

かういふ風にだん／＼年を経るに従つて、井戸を掘ることが盛になつて來たのであります。松浦靜山侯の「甲子夜話」を見ますと、自分の幼少の頃には掘抜井戸が少かつたが、中年より少し前の頃から掘抜がはじまり、今では江戸中一般のことになつて、どこにも掘抜の無いところはない、といふことを書いて居られます。靜山侯は天保二年六月に八十二で卒去されたお方ですから、幼年の頃といふのは安永天明、中年といへば寛政頃になりませう。さうすると享保度がなか／＼鑿井の盛な時だつたやうですが、又寛政度になつて、一盛り鑿井が盛になつたことが知れます。

文化十一年に書いた「塵塚談」を見ますと、かういふことが書いてある。掘抜井戸といふものは先年からあつたが、武家には一向に無い。掘抜井戸を掘るには二百兩もかゝることであるから、大きな商人でもなければ掘らせることが出来ない。だから彼處に一つ、こゝに一つといふほどで、やう／＼と探しあてる位のものだつた。ところが二三十年以前から大阪の井戸掘が来て、「あふり」とかいふ道具で無造作に井戸を作ることをおぼえてから、掘井戸入用といふものが大變少くなつてゐる。自分が知つてゐる極樂水——これは小石川です——豆腐屋では、井戸側とも三兩二分で出来た。其向うに「みつまた」といふ湯屋があつて、これは最初に掘らせたから二十兩ほどもかゝつた。そのせゐであるかも知れないが、近邊で一番いゝ水になつてゐる。近頃は江戸中で掘抜井戸が多くなつて、一町内に三箇所も四箇所もあるやうになつたといふことが書いてある。二百兩もかゝるのだから武家には無い、大商人でなければ無い、といふ

のは如何にも情無い話で、武家の資力の乏しかつたこともよくわかります。寛政頃の大名のことを集めて書きました「近世諸家美談」といふもの、中に、「大名に有てよきものは、よき家老、駿馬、渡り小姓、掘ぬき井戸、達者なる祐筆」といふことがあります。昔は二百兩も入用がかゝる爲に、欲しいものではあつても、大名でも掘抜井戸を自由に掘らせることは出来ないから、大きな屋敷でも僅に三箇所、四箇所といふほどしかない。竹姫様御入興の時、薩州では水道を邸内に引込むことを條件にして、幕府の許可を得てゐる、といふやうなこともあつた。ところが二三十年と申せば天明度のことですが、大阪から井戸掘が来て以來、大變安くなつた。来た當座に二十兩ほどであつたものが、暫くたつと井戸側とも三兩二分で出来る、といふ風になつた。それはどういふことかといふと、「あふり」といふ道具を使ふやうになつたからで、「あふり」のことは内田屋の話の中にも書いてあります。この掘り方は俗に「上方ぼり」といつて居

りましたが、これがはじまつた頃は、なか／＼井戸が多く出来た。一九の黄表紙にも「時花拔塹新」といふのが出来て居ります。

「續青本年表」には、江戸に掘抜は無かつたが、天明の末にこの職人が来て掘りはじめた、と書いてある。一體機械を使つて掘抜をするといふことは、幕府の御大工棟梁の溝口内匠の考案だといつて居りますが、大阪から井戸掘が来てはじめたのだとも云はれて居ります。そこで「あふり」といふのはどういふものであるかと申しますと、その模様は文政七年版の「如月稻荷祭」の本文に委しく書いてあります。

掘抜をほりますには最初ワクをいれまして、下へ掘さげます、そのときは、兎角中水が一夜のうちにたまります、それゆへに朝／＼玄蕃で水をかへます、そのとき職人のうちで長おもちましたるが、綱楫おもちと申まするをいたします、

大勢に綱をひかせまして、そのもとをおさへおりました、水をかい出し、下にも人がはりおりました水を玄蕃へ汲いれます、右の玄蕃を下へ遣しますときに、マイルは桶よと呼まして、下で玄蕃へ水をいつぱい入ますと、引く人のほうへむかひましてひいだアリしよと云ひます、まづそれはさて置、掘抜と申まするものは一ばんしまひに錐を入まして岩を抜ます、左様にいたしますと、水をふきいだします。

この掘り方は私の幼年の頃まであつたので、私もよくおぼえて居ります。この掘り方によつて井戸を掘つた様子は「我衣」の文化十二年の條にも出て居ります。松平讃岐守殿の屋敷——これは讃州高松の殿様で、今の松平頼壽伯の御家ですが、この屋敷は御茶ノ水の上の方にありました。そこへ掘抜井戸を掘つて、愈々今日錐を入れて水が吹出すといふことになつた時、その水筋へ突當て

るといふと、恐ろしい水勢で、大そう高く湧出した。皆がびつくりする程だつたと書いてあります。この錐を入れる爲に足場を拵へるので、寛政十一年版の「仲街艶談」といふ洒落本に、「其高慢のはなは掘抜の足代よりも高く」と書いてある。これは随分高く拵へるもので、その高いところまで萬力で引上げて置いて、下へドンと錐を下す。又引上げてはドンと下す。この様を書いたものは、文化十二年版の「堀の内奇談馬方蕎麥」に、

おりよをほりぬきのやりだとおもふさうだ、

「なせぢやへ」あげたりさげたり。

と書いてあります。これは足代に高く拵へて、萬力で鐵の太い錐を引上げてはドンと落とし、又引上げてはドンと落します。こんなことによつて、その状況は

よく見えます。

大阪ぼりの入つて来たのは天明度のこと、それがひろがつて、寛政度には掘抜井戸が澤山になつた。享和元年に書いた「黒甜鎖語」の中に、近頃江戸では掘抜井戸といふものを拵へはじめた。先頃まで千兩で請負つたといひ、五百兩でも出来ると聞いてゐたが、寛政八年の夏、佐竹の三味線堀の屋敷で掘抜井戸を拵へたら百兩で出来た。淺草の中屋敷に二ところ掘つたのは、五十兩づつで出来た。これまで秋田から江戸へ出て勤番をつとめる藩中の者は、どうも腫腸満や痲疾のやうな病氣をおこしたが、それは水の悪い爲におこる病氣と見え、掘抜井戸が出来てから、それらの病が無くなつた、と書いてある。けれども殿様に差上げるには、上野の元光院の水を汲んで来る。この元光院から汲んで来る水と、今度の掘抜の水とを秤にかけて較べて見たところが、掘抜の方は三鳥茶碗に一杯が二分ちよん軽かつた。それほど今度の掘抜の方がいゝ水だ、といつ

である。この殿様の飲料水といふことに就ては、掘抜がだん／＼出来るやうになつても、なか／＼吟味されたものでありまして、お茶の水——此の名稱の起りは、聖堂のところに名水がありまして、將軍家のお茶の水に汲用されたからであります。是は慶長九年に元神田から此處へ轉じてまゐりました高林寺の境内の井戸で、此の寺は明暦三年の火事後は駒込へ移りました。渠の名井は萬治の神田川掘割の時に、水際へ僅に形跡を残しましたが、享保の河身改修で全く水底に没して了ひました。其の後に昌平橋外の加賀原にあつた加賀の井、又た本願寺の井とも申しました。是は慶長年間に本願寺があつた處だと云ひます。即ち神田の旅籠町三丁目の汁粉屋の裏に、御膳水といふのがあつて、これが江戸中で一番いゝ水といふことであつた。維新前は將軍の飲料水はこの井戸から汲んでゐた。この傍に茗荷屋といふ家があつて、阿部様の小買物をするのを内職にしてゐましたが、本職はその井戸の番をするので、それで生計を立ててゐ

たのです。

水の吟味がだん／＼委しくなり、水道よりいゝ水が鑿井から出て来るので、それを吟味して、將軍のみならず諸大名もそれを飲む。又一般から見ましても、「寛天見聞記」にある通り、寛政度には川上不自によつて抹茶が擴まりましたが、更に享和頃から煎茶が大變流行つて参りました、お客を呼んでお茶を幾通りも出す。さうしてそのお茶の銘と水の出所——これは玉川、これは隅田川、これは何處の井戸の水、といふことを云ひ當てるのを賞美した。やはり享和時分のことですが、八百善へ茶漬を食ひに行つたら、一日待たせられた。茶漬の茶を入れる爲に、多摩川まで水を汲みにやつたので、それで手間取つたのだといふやうな話もある。さういふ風に水の吟味といふことが盛になつて來ました。その時は井戸の掘賃が益々安くなつて参りましたので、化政度になつては愈々掘抜井戸が多くなつて來た。享保度、寛政度、化政度と幾度かに區切つて見れ

ば、その度毎に井戸の数が殖えて参りました。さりながら江戸の土地柄としては、何時も水が十分とは云へません。水道は無論神田、玉川の兩上水があるのですが、「我衣」の文化十四年五月の條を見ると、十五日頃からひどい暑さになつて来て、すつかり旱模様になつた。雨が一粒も降らず、日に／＼照りまさつて参りましたから、その月の二十三四日の頃には、町々が水ぎれになつた。下町邊では一荷百文から百十二文位で水を買ふやうになつた。この水屋といふものは、重に下町に居りまして、天秤棒の兩端へ細長い桶をつけて、それを荷つて一荷いくらいふわけで、それを賣る。町の小娘などは門に出て、「水屋さん、一杯入れて下さい」といつて呼び込んだものです。さういふ風は明治十何年頃までも續いて居つて、一荷一錢でしたか、二錢でしたか、中には片荷でいゝといつて、桶一つだけ入れて貰つたこともあつたやうであります。水を賣るといふことは、他の地方には珍しいことですが、江戸では古くからあつたことと見

えて、享保二十年版の「當世身持談義」に、「江戸へ下り暫く水賣りして居たりしが」と書いてある。享保頃からあつたと見えます。明治になつても町々の間を水屋が歩く。これはいゝ井戸を見つけて、そこで約束してあつて、その水を賣つたのですが、本郷本町の水道橋北詰の西側、彼處にもとの上水の排水がありましたので、そこには大變水賣が集つてゐて、そこから水を取つて擔いで賣る。私も子供の時分に、その様子を見たことがある。「江戸名所圖會」などにも書いてあります。

これは後の話ですが、文政度に拵へた「京江戸自慢くらべ」の中にも、

江戸 極樂といふべき國はお江戸也。

京 水がきれると眼前のがき。

と書いてある。これは前の水ぎれの場合に、一荷百文から百十二文もするといふやうな、水の饑饉が来ることを云つたものであります。京都の者は頻に水の自慢をする。江戸の者は水道の自慢はするけれども、水の自慢は出来ない。水がいゝのもないし、多くもない。だが水道といふ大袈裟なことがしてある、といふのが自慢で、水が乏しくないとか、水がいゝとかいふことは、江戸の人は云へなかつた。「商人職人懐日記」などでも、江戸のことを「第一は水がわるふて、土ぼこりがして、女房はすくなく、植こみを見ず、用事所のむさう、假初にも皮羽織、氣がつまつてならぬ」といつて指摘してゐます。水の悪いことは、そんなところぢやない。もつと古くからの話で、「慶長見聞集」にも、江戸の町の跡は大名町になつてしまつた——といふのは丸ノ内のことですが、今の江戸の町場といふものは、十二年前、江戸城修築の時に、海を埋めたところにあるので、町は豊に繁昌するけれども、井戸の水に鹽がさして、まことに迷惑する

と書いてあります。

さういふわけでありますから、江戸では鑿井といふことが、いろ／＼な方法によつて奨励もされ、ば研究もされ、井戸を掘るといふことは、公益事業の一として行はれましたが、いつになつても江戸の水は十分でなかつた。そこで掘抜でない井戸でも雑水と稱して、飲料水以外に使用して居つた。それは今から見れば、比較にならないほど低率な給水量であつたにも拘らず、江戸の市民は神田、玉川の兩上水の給水によつて、ともかくも凌げたといふのは、掘抜きによつて飲料水の足し前をして、その他は雑水といふので、掘抜かない水でも何でも、あらゆる水を使つたから凌げたのであります。河川の少ないところでもありますから、川水を自由に飲料水に足して行くことはむづかしい。兩國川の如きも鹽入でありますから、綾瀬川より向うでなければ飲料水には使へません。已むを得ず多摩川の水を今日まで使つて來たわけですが、掘抜井戸の或者は、水

質の上からいふと、玉川よりいゝ水が慥にあつた。その良い水の出る掘抜井戸を潰し、雑水井戸も潰して、すべてを上水に求める。東京は益々人口が殖え、面積もひろがつて行く。一年々々と申したいが、實は一月々々どころでない。一日々々と用水量が増して行くといふ時に當つて、甚だ乏しい上水の水を、洗濯にも使へば、兩便の流し水にも使ふ、といふやうなことをして參りましたならば、とても足りつこはない、不足するにきまつた話であります。その不足を多摩川に誅求して、兩岸の農作物や住民の飲料水にまで影響させて、さうしてその水を水道によつて東京へ運んで、湯に立てて入る位はおろかなこと、庭の噴水にして玩具にしてゐる、といふやうなことをする。何の心あつてそんなことをするか。昔の人のしたことを考へて見ますと、東京になりまして、鑿井といふことはどうしても思ひ棄てることは出来ない。のみならず上水を亂暴に費消するといふことも大に慎まなければならぬことであると思ふ。儉約とい

へば、金錢でなければならぬやうにのみ思ふほど、人間といふものは無考なものであらうか。

此鑿井談は昭和六年中に演べたものでありますが、當時思ひ及ばなかつた防空上の必要から、更に鑿井の急進を促進したことは、實に目覺しい事と存じます。



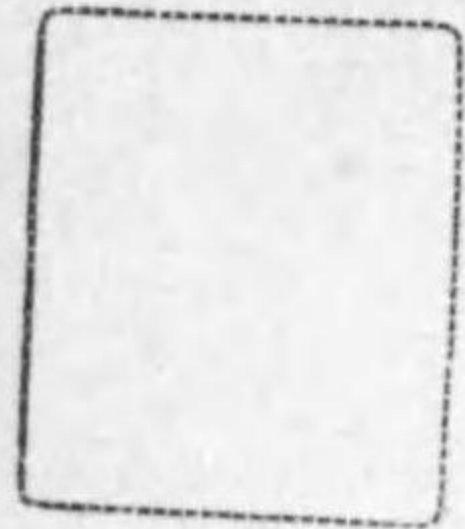
昭和十七年十二月二十五日 初版印刷  
昭和十八年一月十日 初版發行

(三〇〇〇部)

玉川上水の建設者

# 安松金右衛門

出文協承ア三〇〇〇九一號



◎ 定價 一圓六十錢  
日本標準規格B列6號

著者	三田村玄龍
發行者	東京市京橋區銀座西七ノ一 榘居伍六
印刷者	東京市下谷區二長町一 山田三郎太
印刷所	東京市下谷區二長町一 凸版印刷株式會社 (東東一三三)
發行所	東京市京橋區銀座西七ノ一 電 通 出 版 部 電話銀座六番(直通) 振替口座東京一四四三 會員番號二三三三
配給所	東京市神田區淡路町二ノ九 日本出版配給株式會社

69

終